

科目名	雇用政策論		科目コード	W21014	単位数	2単位	対象 学年	3年	開講 学期	後期
			科目ナンバリング	W-SWRW2-09.	時間	30時間				
区分	社会福祉学支援科目 社会福祉士指定科目	選択 選択必修	担当者名	鳴海 春輝				授業 形態	講義	単独
授業の 概要等	<p>〔授業の主旨〕</p> <p>現在の労働環境を学ぶ。労働法の基本的理解を深める。障害者や低所得者の就労支援の在り方を学ぶ。</p> <p>〔ディプロマポリシー及びカリキュラムポリシーとの関連する事項〕</p> <p>ディプロマポリシーの1に関連し、カリキュラムポリシーの1に関連している。</p>									
到達 目標	福祉施策としての就労支援と労働施策としての就労支援の両方を理解する。特に、ハローワーク、地域障害者職業センター、障害者就業・生活支援センターと連携した支援をイメージできる。障害者や低所得者への就労支援を組み立てていくことができる。									
授 業 計 画										
回	主 題			授 業 内 容 ・ 授 業 時 間 外 の 学 修					備 考	
第1回	オリエンテーション			担当者の自己紹介、授業の進め方						
第2回	働くことの意味			就労支援と生活困窮者自立支援法の成立						
第3回	労働市場の変化			労働年齢期人口の減少、ワーク・ライフ・バランスの実現						
第4回	労働に関する法律			労働法規の動向、労働契約のとらえ方、労使紛争解決制度						
第5回	労働に関する制度			労働に関する公的保険（労災保険法、雇用保険法）						
第6回	就労支援に係る法律			雇用対策法、職業安定法、障害者雇用促進法、最低賃金法等						
第7回	障害者の就労①			障害者の就労の現状、戦後からの障害者雇用						
第8回	障害者の就労②			障害者福祉施策における就労支援、レポート課題の提示						
第9回	障害者の就労③			障害者雇用施策における就労支援						
第10回	障害者の就労④			特別支援学校における就労支援						
第11回	障害者の就労⑤			民間の取組み、諸外国の取組み、レポート提出						
第12回	低所得者と就労支援			生活保護受給世帯、母子世帯、ホームレス、生活困窮者						
第13回	専門職の役割と実際			サービス管理責任者、就労支援員、職業指導員、生活支援員等						
第14回	就労支援の連携と実際①			就労ニーズの把握、支援計画の作成						
第15回	就労支援の連携と実際②			連携の意義、ネットワークの有用性、事例検討						
評価 方法 及び 評価 基準	レポート30%、定期試験70%で評価する。定期試験では、到達目標に掲げた項目について基本概念や専門用語の理解を試す問題を出す。【知識・理解】の観点から評価する。また、【科目への関心・学習意欲・受講態度】【問題解決の思考・判断】【技能・表現方法】の観点からレポート提出も求める。									
課題等	レポートのフィードバックは、授業の中で行う。									
事前事後 学修	「授業計画」で示した各回の主題や授業内容について、下記教科書等を読み事前準備学習を1日あたり30分以上行うこと。復習は当該回の配布プリント及び下記教科書等を読み返すこと。復習は毎回90分以上行うこと。									
教材 教科書 参考書	教科書：新・社会福祉士養成講座18「就労支援サービス」〔第4版〕 中央法規 ISBN 978-4-8058-5304-7									
留意点	定期試験は学習範囲から網羅的に出題するので、毎回出席するよう心掛けてほしい。									

科目名	民法総論		科目コード	W21017	単位数 時間	2単位	対象 学年	2年	開講 学期	前期
			科目ナンバリング	W-SWRW3-12.		30時間				
区分	社会福祉学支援科目	選択	担当者名	吉村 顕真			授業 形態	講義	単独	
	社会福祉士指定科目 精神保健福祉士指定科目	選択必修 必修								
授業の概要等	<p>〔授業の主旨〕 この講義では、成年後見制度及びそれに関する支援制度が中心的な内容となるが、これをより深く理解していくためには民法親族法の理解が重要となる。そこで民法の親族法の全体に触れつつ、成年後見関係を詳しく説明していくことにする。</p> <p>〔ディプロマポリシー及びカリキュラムポリシーとの関連する事項〕 社会人として、また社会福祉士として、直面した問題を解決していくために、民法及び社会福祉関連の知識を修得していくことを目的としている。</p>									
到達目標	成年後見制度の現況と将来的課題、成年後見制度の基本的内容、日常生活自立支援事業などについて理解する。またそれに関連する家族法の全体構造を理解する。									
授 業 計 画										
回	主 題			授 業 内 容 ・ 授 業 時 間 外 の 学 修					備 考	
第1回	オリエンテーション、憲法概説			授業の概要、憲法総論、基本的人権						
第2回	民法・親族法①			家族法序説、氏と戸籍、家事事件手続法						
第3回	民法・親族法②			夫婦関係：婚姻の成立と効果						
第4回	民法・親族法③			夫婦関係：離婚の成立と効果						
第5回	民法・親族法④			親子関係：実親子関係の成立						
第6回	民法・親族法⑤			親子関係：養親子関係の成立 (普通養子と特別養子、里親制度も含める)						
第7回	民法・親族法⑥			親子関係：生殖補助医療による新たな親子関係						
第8回	民法・親族法⑦			親子関係：親権、養育費、子の引き渡しなど (児童虐待防止法を含める)						
第9回	成年後見制度①			成年後見制度の沿革及び現況など						
第10回	成年後見制度②			成年後見制度の具体的内容						
第11回	成年後見制度③			任意後見制度の概要						
第12回	成年後見制度④、扶養			日常生活自立支援事業、私的扶養						
第13回	民法・相続法①			相続人、相続分、相続財産						
第14回	民法・相続法②			遺産分割						
第15回	民法・相続法③			遺言、遺留分						
評価方法及び評価基準	期末試験60%、平常点（リアクションペーパーを含む）40%									
課題等	適宜、指示する。									
事前事後学修	授業後に復習のポイント及び次回の授業までに読むべき教科書の範囲について述べる。									
教材教科書参考書	初回の授業までに指示する。									
留意点	前期に開講している「民法総論」を履修しておくこと。									

科目名	社会福祉学特講Ⅱ		科目コード	W21028	単位数	2単位	対象 学年	3年	開講 学期	前期
			科目ナンバリング	W-SWRW3-14.	時 間	30時間				
区分	社会福祉学支援科目	選択	担当者名	井上 諭一・今村 かほる・葛西 久志 高橋 和幸・大瀬 富士子			授業 形態	講義	オムニバス	
授業の 概要	<p>〔授業の主旨〕 講義はオムニバス形式で行う。3学部の教員が共同体制で行う講義で、広く専門的な観点から、津軽や東北、あるいは日本といった、視点をえて津軽のような「方言主流社会」において、方言話者と非方言話者との共生について、また世代間交流の問題についても学ぶ。</p> <p>〔ディプロマポリシー及びカリキュラムポリシーとの関連する事項〕 CP1、DP3に関連している。</p>									
到達 目標	方言主流社会における生活者を、どのように支援していくか、そのための理論と方法を学び、実践に応用できるレベルに達することを目標とする。									
授 業 計 画										
回	主 題			授 業 内 容 ・ 授 業 時 間 外 の 学 修				備 考		
第1回	地域課題とコミュニケーション			世代間コミュニケーション・方言理解・地域理解の全体像を示し、現代社会の課題として問題の位置づけをする				4/12：今村		
第2回	(言語1)	「方言概説」		地域方言としての津軽弁・東北方言と共通語の歴史について知る				4/19：今村		
第3回	(言語2)	「先行研究から」		医療・看護・福祉と方言研究の研究史を実際の資料を使って概観する				4/26：今村		
第4回	(言語3)	「津軽の問題を中心に」		地域課題としての高齢化と世代間コミュニケーションギャップの問題を考える。講義時の内容に関するグループワークをする。				5/10：今村 グループワークあり		
第5回	(言語4)	「災害と方言」		東日本大震災における被災地での支援者と被災者とのコミュニケーションギャップについて考える。グループワークをする。				5/17：今村グループワークあり		
第6回	(言語5)	「保健医療福祉と方言 -よりよく生きるために-」1		これからの医療・看護・福祉を取り巻く問題 高齢化				5/24：今村		
第7回	(言語6)	「保健医療福祉と方言 -よりよく生きるために-」2		これからの医療・看護・福祉を取り巻く問題 外国人労働者。				5/31：今村		
第8回	(言語7)	「保健医療福祉と方言 -よりよく生きるために-」3		これからの医療・看護・福祉を取り巻く問題 高齢化と外国人労働者問題、「方言支援ツール」の活用を考える。				6/7：今村		
第9回	(言語8)	「保健医療福祉と方言 -よりよく生きるために-」4		これからの医療・看護・福祉を取り巻く方言問題の解決策を探る。討論・グループワーク。レポート課題。				6/14：今村グループワークあり		
第10回	「津軽弁からみる介護・看護の心」			津軽弁を通して生老病死に寄り添い、尊厳を守り癒すことを考える				6/21：大瀬		
第11回	(社会福祉1)「津軽弁と暮らし-心の病をもった人たちとの関わりから-」			①精神科診療場面で方言(津軽弁)から理解する。②コミュニケーションにおける意思伝達と精神障害者の行動特性を学ぶ。③その他				6/28：葛西		
第12回	(社会福祉2)「方言と文化、暮らし1」			同じ訛りがあることに親しみを感じたり、同じ地域に住むことで一体感が生まれやすかったり、伝統文化や食文化には地域間で違いがあったりすることを再確認して頂く。その地方独特の方言と暮らしを尊重できるよう、話題提供したい。				7/16：高橋		
第13回	(社会福祉3)「方言と文化、暮らし2」			自分が生まれ育った地域に対する深い愛着を持ってふるさとが絶対的だという心情の形成に、方言は大きな影響力をもっているものと思われる。そこで、都道府県別幸福度ランキングから様々な地域特性を紹介して一緒に笑ったり、なぜ地域差が生まれるか一緒に考えたりしたい。				7/13：高橋		
第14回	(社会福祉3)「方言と文化、暮らし3」			地方に暮らしクライアントの語りを通して知る、クライアントの生活史と生活問題の発生原因について一緒に考える。				7/20：高橋		
第15回	総括			オムニバス講義の総括をする				7/27：今村		
評価 方法 及び 評価 基準	講義はオムニバスで担当し、評価は各担当の回数に比例して点数を比重化する。出席は毎回確認する。講義時間中の課題によって出席に替える場合もある。レポートの場合、講義内容を整理しただけのものは「可」、先行研究を調べたものは「良」、先行研究を広く調べ知見を得ているものは「優」、さらに独創的な見解にいたったものは「秀」とする。									
課題等	各担当者の指示による									
事前事後 学修	講義時に紹介する参考文献やURLを中心として、調べ学習をし、レポートを書く。									
教材 教科書 参考書	各担当者により、プリント等を配布する。また、Web上に公開した問診教材およびデータベースを利用する。									
留意点	担当者により、講義時に課題・レポート・実技等を課すので、それぞれの指示に従うこと。オリエンテーション時に資料を配布する。									